

事前評価調書

I 事業概要																																							
事業名	砂防等事業（通常砂防事業）																																						
地区名	ともえがわだい33しせん 巴川第33支川																																						
事業箇所	とよたしくぎゅうだいらちようちない 豊田市九久平町地内																																						
事業のあらまし	<p>巴川第33支川は豊田市九久平町に位置し、保全対象として豊田市役所松平支所及び人家3戸を抱える土石流危険溪流である。</p> <p>土石流による土砂災害から人命財産及び公共施設を守るため、砂防堰堤を整備し、土砂災害対策を推進する。</p>																																						
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊田市役所松平支所及び人家3戸を土砂災害から保全する。 <p>【副次目標】（必要に応じて記載する）</p> <ul style="list-style-type: none"> なし 																																						
事業費	事業費		内訳																																				
	2.0億円		□工事費1.74億円、□用補費0.02億円、□その他0.24億円																																				
事業期間	採択予定年度	平成29年度	着工予定年度	平成30年度	完成予定年度	平成33年度																																	
事業内容	砂防堰堤工 1基																																						
II 評価																																							
①事業の必要性	1) 必要性	流域は荒廃が著しく、不安定土砂が多く堆積しており、豪雨等が発生した際は甚大な被害が発生する恐れがあるため、土石流対策を行い、保全対象を守る必要がある。費用便益分析マニュアル（砂防事業）に基づき算出したB/Cは11.64で1.0を超えている。																																					
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】土石流から保全対象を守る必要があるため。</p>																																				
②事業の実効性	1) 事業計画	<p>事業計画及び実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・堰堤工</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="4">2</td> </tr> </tbody> </table>							H30	H31	H32	H33	工種 区分	調査・設計	←→				用地補償		←→			工事			←→	→	・堰堤工			←→	→	事業費（億円）		2			
			H30	H31	H32	H33																																	
工種 区分	調査・設計	←→																																					
	用地補償		←→																																				
	工事			←→	→																																		
	・堰堤工			←→	→																																		
事業費（億円）		2																																					
2) 地元の合意形成	過年度土砂災害防止法に基づく地元説明会を実施した際、土石流対策の要望の声が高まっているため、合意形成は図られていると判断する。																																						
判定	A	<p>A： 事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B： 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】事業計画に無理はなく、地元の合意形成も図られているため。</p>																																					
III 対応方針																																							

<p>妥当である</p>	<p>事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。</p>
<p>IV 事後評価実施の有無と主な評価内容</p>	
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 ・該当なし 【主な評価内容】 ・砂防堰堤や保全対象の状況から事業効果を確認する。</p>	